

医療法人社団俊聖会
甘木中央病院
院内託児所のご案内

For hopeful children



医療法人 社団 俊聖会

甘木中央病院

TEL 0946-22-5550 (代表)

目 次

1. 託児所の目的・保育方針・特色 p. 1
2. 保育にあたってのご協力依頼 p. 2
3. 準備して頂くもの p. 3
4. 1日の流れ p. 4
5. 夜間保育の流れ p. 5
6. 年間行事 p. 6
7. よくあるご質問 p. 7
8. 料金について p. 8
10. 食物アレルギーについて p. 10
11. 感染症検査について p. 11
12. 託児所規定 p. 12
14. 施設概要 p. 14

託児所の目的

医療法人社団 俊聖会に勤務する看護師及びその他有資格者等の定着及び充足を図るため、託児所に入所させ勤務時間中に保育し、且つ法人の業務が円滑に運営されることを目的とします。

保育方針

今後、お子さまは幼稚園や保育園に入園されることと思います。

入園されて大きな集団に入っても子ども達がスムーズに生活に馴染めるように、家庭的な雰囲気の中で保育と養護の両面を重視し、基本的な生活習慣の自立を身につけていくことを目指します。

特色

1. 乳児の預かりも行っており、希望の方は保育時間中に最大3回のミルク・授乳を行っていただけます。（午前1回、昼休み1回、午後一回 各30分程度）
2. 少人数で、きめ細やかな保育が可能となっております。
年齢別・発達状況をもとに活動内容を変えています。
月1回の英会話教室も行っております。
3. 給食は、病院内厨房で管理栄養士監修のもと手作りしております。
離乳食にも対応しております。
4. 保護者による託児所準備を軽減する目的で、家庭からの持ち物を最小限にしております。お布団の持ち帰りなども不要です。
5. 感染予防に関しては、病院の感染委員会に参加し高い意識を持ち予防に努めております。

保育にあたってのご協力依頼

安全に児童をお預かりするため、何卒ご協力をお願い致します。

① 託児所では、病児保育を行っておりません。健康児であることが原則となっています。

② 登所入室時にメディカルチェックを行っています。

当日の朝37.5度以上熱がある場合、または感染性の疑いのある嘔吐・下痢の症状がある場合は、お預かり出来ませんのでご了承下さい。

③ 保育時間中に発熱(38度以上)又は、緊急を要する場合には直ちに保護者へ連絡させて頂きます。その際は、児童のお迎えをお願いします。

④ 伝染性のある病気と診断された場合は、必ず保育士又は助手へ連絡をお願いします。

また、児童は感染予防のためしばらく託児所をお休みして頂くこととなりますので、ご了承下さい。

回復されましたら、登所前に必ず『治癒報告書(保護者による申告)』の提出をお願いします。

伝染性のある病気の流行を防止するために、保護者に入室制限のご協力をお願いすることもあります。その場合、保育士が入り口で対応致します。

⑤ 勤務日以外の預かり申込みについては、『一時預かり申込書』に記入のうえ、提出をお願いします。ただし、保育士(員)の勤務状況によりお受けできない場合があります。お気軽にお尋ねください。

⑥ お盆(8/15)、年末年始(12/31~1/3)は、原則閉所となっています。

⑦ 薬があるときは、分量間違いや誤飲がないよう、与薬依頼票に記入のうえ保育士又は助手に直接手渡しして下さい。

⑧ 保護者の勤務変更、若しくは子どもさんの出欠及び預かり時間等の変更は、分かり次第ご連絡をお願いします。

⑨ 子どもさんの月齢・人数によって保育士及び助手の勤務は、日々変動しています。

子どもさんへの安全な環境作りの為にもご協力をお願いします。

(特に1歳児のお持ちの方は、早めの連絡にご協力ください)

授乳（ミルク・母乳）について

授乳時間は10時～・昼休み・15時～となっています。
業務がお忙しい場合は、ミルク・搾乳した母乳を飲ませることが出来ます。電話による呼び出し等、勤務の状況・ご希望に応じて対応致します。

給食(普通食)及び、9時・15時のおやつは託児所で対応致します。

離乳食については、2回食になられましたら、対応致します。
※アレルギー調査にご協力をお願いします。

★ 子どものロッカーは、保護者の方が管理をお願いします。

ロッカー内に準備して頂きたいもの

- おしりふき
- おむつ
- 着替え(下着類・洋服<上・下 2・3組>)
- 帽子 (※入所時にお渡ししております)

※お迎え時に確認し、
補充をお願いしております

毎日持参していただくもの

- 連絡帳

※持ち物全てに記名下さい



その他 準備して頂きたいもの

- 食事用エプロン (託児所で洗濯致します。)









欠席・病気等の連絡は、下記までご連絡下さい。
(当日の欠席については朝8時までをお願いします)

携帯電話番号：080-2777-1798 (託児所専用)

✉ shunsei-takujisho.26101@docomo.ne.jp

1 日の流れ

0 才児活動

8 : 00～	9 : 00～	10 : 00～	10 : 30～	11 : 20～	12 : 45～	15 : 00～	17 : 00～
登 所 オムツ交換	水分補給 睡眠 室内遊び 	授 乳 	【活動】 水分補給	オムツ交換 11 : 30～ 離乳食  12:30～ 授 乳 	お昼寝  オムツ交換	授 乳 	水分補給 オムツ交換 順次降所

活動




【 室 内 】 ・運動あそび・リズムあそび・ふれあいあそび・玩具あそび 等

【 戸 外 】 ・散歩 ・日光浴 ・水遊び ・沐浴（夏季のみ）

寝かしつけや泣いているときは、抱っこやおんぶで安心感を与えながら保育しております。



1 ・ 2 才児活動

8 : 00～	9 : 00～	9 : 30～	10 : 00～	11 : 20～	12 : 45～	15 : 00～	17 : 00～
登 所 室内遊び 8 : 50～ 体操	おやつ	お集まり  排泄	【活動】 水分補給	排泄 11 : 30～ 給食 12 : 30～ 排泄	お昼寝 	排泄 15 : 20～ おやつ 室内遊び 	水分補給 排泄 順次降所

活動

【 室 内 】 ・運動あそび・リズムあそび・表現あそび・ごっこあそび





・コーナーあそび（お絵描き、マグネット、洗濯バサミ、ストロー落とし等）


【 戸 外 】 ・病院周辺へ散歩（農道等安全面に配慮） ・公園や神社にて遊ぶ ・水遊び ・

・沐浴（夏季のみ）




夜間保育の流

16:00～	18:30～	19:30～	20:30～	21:00～		7:00～	7:15～
登 所	排 泄 18:40～ 夕 食	自由遊び お絵描き 絵 本 	シャワー (夏のみ) 歯磨き 排泄 着替え 	就 寝 		 起 床 排 泄 着替え	朝 食 歯磨き 検 温

… お 願 い … 

- ・ 入浴を済ませ、登所をお願いします。
- ・ 寝るときは、パジャマに着替えますので、パジャマの準備をお願いします。
- ・ 汗をかいたら、パジャマに着替える前に体を拭いて眠ります。タオルの準備をお願いします。
- ・ 夜間保育中、発熱などの症状が出た場合、お迎えをお願いすることがありますので、ご協力をお願いします。
- ・ 夕食および翌日の朝食については、託児所で用意します。


持ってくるもの 

連絡帳

フェイスタオル (体拭き用)

パジャマ 歯ブラシ

※いずれも記名し、セットにして 持たせてください



年間行事

🌸 毎月「お誕生会」「英会話」
4月～10月 施設訪問

<p>4月 ミニ遠足</p> 	<p>5月 子どもの日 (こいのぼり製作)</p> 
<p>6月 家族の日 アルファ祭り</p> 	<p>7月 山笠見学 プール開き たなぼた会</p> 
<p>8月 プール納会</p> 	<p>9月 敬老の日 (敬老会・ 老健訪問)</p> 
<p>10月 ミニ遠足(運動会) ハロウィン</p> 	<p>11月 感謝の日 (感謝訪問)</p> 
<p>12月 クリスマス会</p> 	<p>1月 お正月遊び</p> 
<p>2月 節分会</p> 	<p>3月 おたのしみ会</p> 

🌸 行事につきましては、変更する場合があります。

よくあるご質問



- Q. 見学することは可能ですか？
- A. いつでも見学して頂くことは可能です。戸外遊び等で託児所を空けることがありますので、事前にご予約をお願いします。
- Q. 保育に関わる職員の人数は、どのくらいですか？
- A. 現在、常勤4名、パート6名の保育士で対応しています。
- Q. お薬は飲ませてもらえますか？
- A. 与薬依頼書に記入のうえ、1回分を、保育士又は助手に直接お渡してください。
- Q. 感染対策は？
- A. オムツは全て託児所で処理します。布団も個別で託児所にて用意します。
ノロウイルス・インフルエンザの感染対策は、病院の基準に準じて最大限の対策を行っております。
- Q. 1歳過ぎても授乳することはできますか？
- A. 10時・15時の保育士からの連絡はなくなりますが、お昼休みを利用して授乳することができます。食事の具合等、お母さんと相談しながら行いたいと思います。
- Q. 給食はありますか？
- A. 主食・副食とも託児所から提供致します。病院厨房で調理し、栄養バランスの良い献立を心がけています。離乳食も対応します。
アレルギーのある方は必ず託児所にお知らせください。
- Q. 食物アレルギーがある場合の対応は、どうなりますか？
- A. アレルギー除去食対応は、原則致しかねます。副食のみ家庭より持参して頂くようお願いします。
- Q. 年度の途中でも入所できますか？
- A. 定員に空きがある場合は、年度の途中でも入所して頂くことは可能です。

その他ご質問等ありましたら、お気軽にお尋ねください。



託児所利用料金

○保育料の概要

【 基本利用料（給食費含） 】

- 週30時間以上の勤務形態の方 . . . 一律25,000円
- 30時間未満の勤務形態の方 . . . 日割り計算 一日 1,400円 、半日 700円
(基本料のみ一ヶ月上限 25,000円)

※一時預かり保育料は、別料金になります。

○保育料の軽減措置の概要

① 保育児が第2子以降の負担軽減措置

… 保育児の兄弟・姉妹のうち、1名以上未就学児を有するとき25%控除。(18,750円)

② 寡婦、その他特別な配慮を必要とする方

… 基本利用料金より50%控除。(12,500円)

③ 夜勤を必要とする職種（医師・看護師・介護福祉士等）

… 基本利用料金より30%控除。(17,500円)

④ 保護者（当法人職員）の給料支給額（通勤手当・超過勤務手当除く）が20万円未満の方（ただし、夫婦ともに当法人職員の場合は給料支給額の高い方を適用）

… 基本利用料金より5%控除。(23,750円)

※ただし、①②③④のうち複数該当する場合は、控除率の大きい方を適用します。

○延長保育

保育開始に定めた預かり時間を超える場合に徴収します

定められた時間を超えた場合 300円/時間

必要と思われた場合、おやつを準備いたします。

○保育料算出方法について

入所時、入所料（連絡帳・備品等準備費用）として、3,000円頂きます。

利用届をもとに保育士を配置しておりますので、月末までに提出をお願いいたします。

月額制（前納）とし、感染性の病気による登所停止・それによる閉所など、返金は一切いたしかねます。

★ 一時預かり保育料について ★

利用定員に余裕がある場合、一時預かりをお受けいたします（事前予約制）。

保護者の病院受診やリフレッシュ等に活用してください。

※一時預かり保育料は、基本利用料には含まれておりません。

《 基本料（給食費込） 》

全日 1,400円

半日（4時間） 700円

利用時間

午前8時30分～午後5時

利用申し込みについて

希望日を保育士又は助手へお知らせください。空き状況を確認致します。

保育料

利用付の翌月徴収させていただきます。

利用条件

1. 現在、託児所に入所している保育児であること、その他理事長が認めた者
2. 常時、連絡が可能なこと
3. 保育児急変などの緊急を要する場合、速やかにお迎えが可能なこと

食物アレルギーの対応について

甘木中央病院託児所では、病院の栄養室と連携し、栄養のバランスのとれた給食を提供しておりますが、食物アレルギーに対する除去食等の対応はしていません。

また、私どもの託児所の特色として、他部署や地域の方々との交流に力を入れており、お菓子やジュースを頂くことや、食育の一環としてクッキングを行うことがあります。そういった活動中口にする食物に関しましても、個別に対応することが難しい場合があります。

以上の点をご理解の上、お預り中、アレルギー反応が出た場合、一切の責任を負いかねますので、ご了承ください。

【重要】感染症検査について

現在、当日朝に下痢症状や熱症状がみられる場合はお預かりをお断りさせて頂いております。
また、預かり前日や預かりの最中に感染症の症状がでた場合、登所可否の判断が難しい場合、
小児科の受診、検査をお願いしております。

但し、必要に応じて、お預かり中に当院での検査の依頼をする場合がございます。
当院での検査に関しては、保険診療外で行う為、検査キット実費分を請求させていただきます。

■ 当院検査を行う場合、原則として、保護者の同意を得た後に検査を行います。

ご連絡がつかない場合で、対応を急ぐ場合は、託児所管理者の判断で、看護師もしくは
検査技師立会いのもと検査を行う場合があります。予めご了承下さい。

■ 検査は迅速キットで行います。

ノロウイルス・ロタウイルス...便の採取により検査します。

インフルエンザ...児童の鼻腔に綿棒を入れ検査します。

■ 価 格 検査キットの実費分の請求となります。

ノロウイルス...1,240円/回、	ロタ・アデノウイルス...570円/回、	インフルエンザ...480円/回
(半額 620円)	(半額285円)	(半額240円)

※ 法人が認めた検査については、半額助成させていただきます。

かかった費用については、託児所利用料の給与引落の際に一緒に引落させていただきます。

託児所規定

第1条（目的）

医療法人社団俊聖会に勤務する看護師及び、その他有資格者等の定着及び充足を図るため、託児所に入所させ勤務時間中に保育し、且つ法人の業務が円滑に運営される事を目的とする。

第2条（名称）

託児所の名称は、甘木中央病院託児所（以下保育室）と称する。

第3条（入所資格）

看護師及び有資格者の乳児、幼児であり且つ、その従業員に保護される保育児であること。但し、理事長の承認を得た場合はこの限りではない。
期間は、満3歳に達した日以後の最初の年度末までとし、1年毎契約を交わすこととする。

第4条（入所の手続）

入所を希望する者は、託児所規則を熟知の上入所の申込書に必要事項を記入捺印し、20日前までに事務長へ提出しなければならない。

第5条（入所許可）

入所申込みされた者について、審議の上、決定された者につき理事長がこれを許可する。但し、定員を超える場合は、医師・看護師の保育児の入所を最優先とする。

第6条（保育時間）

保育児の保育時間は原則として午前8時00分から午後5時30分までとする。

第7条（勤務時間外の使用禁止）

理事長又は、所属長の命令によらない事由により、法人内に残留し又は、私的用件により、勤務時間外に保育所を利用してはならない。

第8条（保育士又は助手）

保育室には、保育士又は助手を配置し、保育児の育児、並びに保育室の管理を行うものとする。

第9条（施設）

託児所に必要な施設、及び光熱器、冷暖房機は法人が設置する。

第10条（保育料）

保育料は、別途定めるものとする。（資料1）

第11条（退所）

医師・看護師の保育児が、入所希望時、利用定員を超える場合は、その他有資格者の保育児（2歳児）より退所を依頼することがある。その場合、1か月前に通知するものとする。

又、保育児の保護者が、法人を退職したときは、退職日をもって入所資格を喪失し、退所しなければならない。

第12条（定員）

有資格者が保育児入所を希望する際、利用定員を超える場合は保育児1人につき、15,000円の助成金を支給する。

但し、保育施設利用証明書及び保育料を証明する書類を提出しなければならない。

第13条（出欠届）

入所の許可を受けた者は、その保育児が入室、退室するときは、保護者はその都度確実に保育士又は助手に届出る事とする。

当日急に欠席する場合は、午前8時まで保育士又は助手に連絡しなければならない。

第14条（面会）

特別な場合を除き、職員及び職員の依頼を受けた家族以外の出入り、面会等は禁止する。

第15条（保育児の急病等）

1. 保育児が、保育時間中に発熱又は異常が生じた場合、保育士又は助手は保護者に直ちに連絡をしなければならない。

2. 前項の通知を受けた保護者は、直ちに保育児を引きとらなければならない。

第16条（保育児の事故）

保育児が入所中に不測の事故により、障害を蒙る恐れがあると思われるときは、保護者に於いて傷害保険に加入、処理し、法人及び保育士、助手はその責任を一切負わないものとする。

附 則

本規定は、平成26年7月1日より施行する。

当保育施設は、以下の内容で保育サービスを提供いたします。

利用料金	月極額 : 25,000円 一時預かり : 全日 1,400円 半日700円		
入所定員	25名	保育士数	保育士 6名

保険加入状況	保険の種類	賠償責任保険
	保険事故(内容)	被害者対応費用, 事故対応特別費用, 医療費用等
	保険金額	3,000万円

提携医療機関	機関名	甘木中央病院
	所在地	福岡県朝倉市甘木667
	電話番号	0946-22-5550
	提携内容	事故対応 (病気はかかりつけの病院へ受診依頼)

※ 当保育施設の保育内容等に関する問い合わせ、苦情などの受付は下記の通りです。

氏名	宮原 由加 (管理者)
連絡先	0946-22-5550
受付時間	9:00 ~ 17:00

設置者	堀田 謙介
施設名称	甘木中央病院託児所
所在地	朝倉市甘木667甘木中央病院
管理者	宮原 由加
開設日	昭和60年11月25日

当施設は児童福祉法第35条の認可を受けていない保育施設（届出保育施設）として、同法第59条の2に基づき福岡県への設置届出を義務付けられた施設です。

※設置届出先 福岡県（福祉労働部子育て支援課）
(TEL 092-643-3258)